国有林野事業の取組

令和5年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について

はじめに

農林水産省では、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、「国有林野の管理経営に関する基本計画」を国民の皆様のご意見を聴いた上で5年ごとに策定し、これに基づき管理経営を行っており、毎年9月末までに前年度における実施状況をとりまとめて公表しています。

この度、平成31年4月から令和11年3月までを計画期間とする「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づく令和5年度の実施状況を公表しました。

この実施状況では、令和5年度の取組について、特徴的な取組をトピックスとして取り上げるとともに、全国の事例を紹介しています。

トピックス1 新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」の策定

令和5年12月に、令和6年4月を始期とする新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定しました。

新たな計画では、複層林化の推進や治山対策、生物多様性の保全など公益重視の管理経営を一層推進するとともに、「新しい林業」の実現に向けた技術開発・普及や組織・技術力・資源を活用して森林・林業施策全体の推進に貢献するなど、主に次の取組を推進することとしています。

1 公益重視の管理経営の一層の推進

○複層林化等の推進やエリートツリー等による成長の旺盛な森林の造成
○花粉発生源対策の加速化
○国土強靱化基本計画に基づく治山対策
○30 by 30目標の達成に向けた生物多様性保全の取組

2 森林・林業施策全体の推進への貢献

○「特に効率的な施業を推進する森林」を設定し、「新しい林業」の実現に向けた取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に推進
○市町村の森林・林業行政に対する技術支援
○国産材の供給量拡大への貢献や木材需給急変時の供給調整機能の発揮
○複数年契約や樹木採取権制度等を活用した林業事業体の育成

3 国民の森林（もり）としての管理経営、地域振興への寄与等

○森林GISやドローン等を活用した業務の効率化
○国土保全等への配慮と地域の意向を踏まえた再生可能エネルギー発電事業への適切な貸付け等
○相続土地国庫帰属制度への対応

トピックス2 令和6年能登半島地震への対応

令和6年1月1日の石川県能登地方を中心とした令和6年能登半島地震（最大震度7）により、甚大な山地災害が発生しました。

林野庁では、地震発生翌日から被害状況把握のため、森林管理局においてヘリコプターによる被害状況調査を実施しました。

ヘリ調査で確認された被災箇所

調査日	調査箇所	所属
1月2日	石川県内	近畿中国森林管理局
1月5日	新潟県内 富山県内	関東森林管理局 中部森林管理局

県と連携したヘリによる被害状況調査（令和6年）

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/index.html

また、技術支援のためのMAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイスチーム）を派遣するとともに、MAFF-SAT内に治山・林道技術者による「能登半島地震山地災害緊急支援チーム」を編成し、石川県と連携しながら奥能登地域における避難所・集落周辺の森林や治山施設等の緊急点検、復旧計画の作成等に向けた支援を行いました。

所　属	延べ人数	派遣先
林野庁	140人	石川県
北海道森林管理局	5人	石川県
東北森林管理局	5人	石川県
関東森林管理局	12人	石川県、新潟県
中部森林管理局	16人	石川県、富山県
近畿中国森林管理局	110人	石川県

MAFF-SAT派遣状況（林野庁関係）（令和6年1月～3月）

MAFF-SATによる現地調査

さらに、石川県からの要請を踏まえ、輪島市及び珠洲市内の民有林において国直轄による災害復旧等事業の実施を決定し、本格的な復旧に先駆け二次災害防止に向けた応急対策工事等に着手することとしました（同年3月に7箇所、6月に2箇所の計9箇所）。

同年4月1日付けで、今後の円滑な復旧事業実施のため、石川県金沢市内に「奥能登地区山地災害復旧対策室」を設置しました。

トピックス3 立木販売結果の公表

国有林野事業では、民有林における適切な立木取引に資する取組として、国有林野事業における立木販売結果の公表を開始し、初年度である令和5年度の実績として442件を公表しました。

この取組は、令和5年4月以降の入札で落札された主伐箇所の立木販売物件を対象とし、入札金額等の入札結果と物件情報（樹種、直径、本数、材積、品質、位置情報等）を一体として、各森林管理局がWebサイトで公表するものです。

立木価格は、立地条件や林分内容等に大きく左右されます。また、立木取引は市場を介しないため、森林所有者や市町村等の民有林関係者は、価格についての情報が限られていましたが、この取組により、類似の林分の販売価格を参考にできるようになります。また、それによって再造林に繋がる適切な立木取引に寄与することも期待されます。

奥能登地区山地災害復旧対策室の設置

国有林野事業における立木販売結果の公表
https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/hanbai/hanbaikekka.html

令和5年度の取組

1（1）公益重視の管理経営の一層の推進

公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、「水源涵養タイプ」、「山地災害防止タイプ」などの5つの機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即し、花粉発生源対策を含め、適切かつ効率的な森林施業等を実施しました。

また、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧等を計画的に実施するとともに、都道府県から要請のあった民有林において、民有林直轄治山事業を実施しました。

さらに、森林の適切な整備・保全、効率的な林産物の供給等のため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進め、災害の激甚化に対応できるよう、排水機能の強化などにより、路網の強靱化・長寿命化を実施しました。

併せて、生物多様性の保全に向けて、

森林の適切な保護・管理をはじめ地域の方々と連携した多様な森林づくりの推進、「30 by 30目標」の達成に向けた保護林の新設・区域拡張のほか、企業による森林づくり活動へのフィールド提供等に取り組みました。

1（2）森林・林業の再生に向けた貢献

林業の低コスト化等に向けた技術開発を、産学官連携の下で実施するとともに、事業での実用化を図りつつ、現地検討会の開催により民有林における普及・定着を推進しました。

また、一定期間、安定的に事業量を確保することにより林業経営者の育成を図るため、樹木採取権制度の活用に取り組み、令和4年度までに全国8か所で樹木採取権を設定し、伐採等の事業を実施しました。新たな樹木採取権の設定に向けては、令和5年度に新規需要創出動向調査（マーケットサウンディング）を行い、3計画区において木材需要増加の確実性が高いことを確認したことから、令和6年度中の樹木採取区指定に向けて候補地の選定を行っています。

さらに、地域で指導的な役割を果たす森林総合監理士の育成や森林経営管理制度の適切な運用に向けた市町村林務行政の支援等を実施しました。

1（3）国民の森林としての管理経営

森林・林業等への理解を深めるため、学校等と連携して森林環境教育を推進しました。

また、ボランティア団体等と森林管理署等が協定を締結し、森林づくり活動の内容に応じて「ふれあいの森」や「社会貢献の森」、「木の文化を支える森」等を設定するとともに、技術指導等の支援を実施しました。

2 国有林野の維持及び保存

松くい虫被害やナラ枯れ被害等の森林病虫害の拡大を防ぐため、地域の関係者と連携して伐倒駆除等の対策を実施しました。

また、シカなど野生鳥獣による被害を防止するため、地域の関係行政機関やNPO等と連携し、鳥獣の捕獲、防護柵設置等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しました。

花粉の少ないスギ苗木の植栽

改修した林道（十分な幅員を確保した車回し）

集約化試験団地での現地検討会

きのこの駒打ちを体験する園児

3 国有林野の林産物の供給

地域における木材の安定供給体制の構築等を図るため、木材を持続的・計画的に供給しました。

また、需要拡大や加工・流通の合理化に取り組む工場等と協定を締結し、木材を安定的に供給する「システム販売」を民有林と連携して推進しました。

さらに、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給を実施しました。

ナラ枯れ被害対策の現地調査会

4 国有林野の活用

地域産業の振興や住民福祉の向上等に寄与するため、地方公共団体等に対して国有林野の貸付けや売払い等を実施しました。

また、特に景観等の優れた箇所を「日本美しの森 お薦め国有林」として選定し、環境整備等に重点的に取り組みました。

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等

森林管理署と民有林所有者等との間で協定を締結して、双方が連携して森林施業を進める「森林共同施業団地」を設定し、国有林野と民有林野を連結した路網の整備や、土場の共同利用、木材の協調出荷等を実施しました。

また、令和5年4月から開始された相続土地国庫帰属制度では、申請地が登記地目等で森林とみなされる場合には、森林管理局・署等が法務局による要件審査に協力し、森林が国庫に帰属することとなった場合には、森林管理署等が管理等を行います。令和5年度末までに登記地目が山林の申請は280件あり、順次審査が行われています。なお、同年度末時点で6件が国庫に帰属しました。

シンボルツリーの整備（白神山地）

国庫帰属申請地の要件審査

6 国有林野の事業運営

効率的に事業を実行するため、国有林GISやレーザ計測、ドローン等ICT技術を活用して事業を進めました。

また、適切な森林整備を通じた収穫量の確保やコスト縮減等による計画的かつ効率的な事業実行に努め、令和5年度は368億円の債務返済を行い、累積債務返済額は1,913億円となっています。

7 その他国有林野の管理経営

森林・林業施策全体の推進に貢献できる人材を育成するため、地方公共団体職員との合同研修などを実施しました。

また、東日本大震災からの復旧・復興に当たって、海岸防災林の復旧再生や福島県内の国有林野において森林整備等を推進し、地域の復興に貢献しました。

UAVレーザ計測による立木調査

地方公共団体職員との技術研修